

放置車両確認機関運用要領（例規甲）

〔平成26年5月26日〕  
兵警交指例規甲第27号

（概要）

この例規は、確認事務及び確認事務に係る各種制度の運用に関する訓令（平成26年兵庫県警察本部訓令第15号）の規定に基づき、放置車両確認機関の運用について必要な事項を定めたものである。